產業廃棄物処理計画書

平成 25年 6月 /2日

大分県知事 殿



提出者 大分市大字羽屋279番地1 **住 所** 新生建設株式会社 代表取締役 藤田 三吉

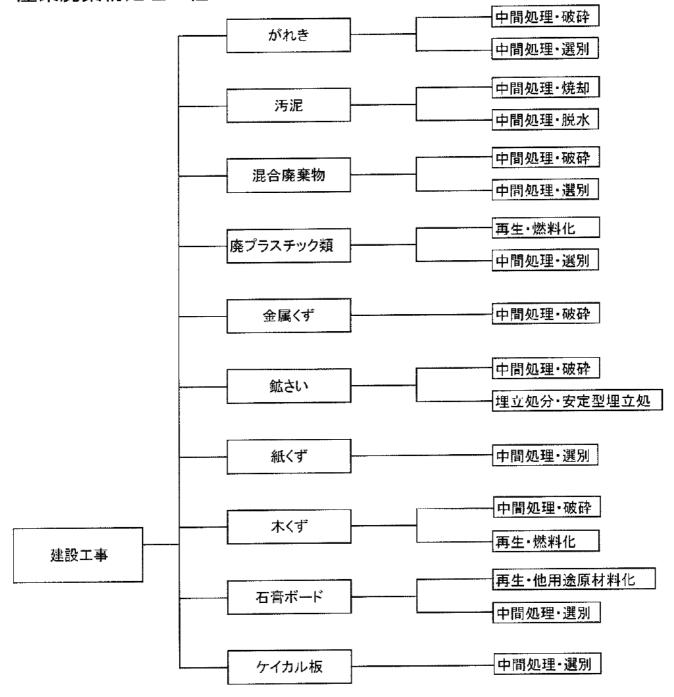
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 097-545-7878

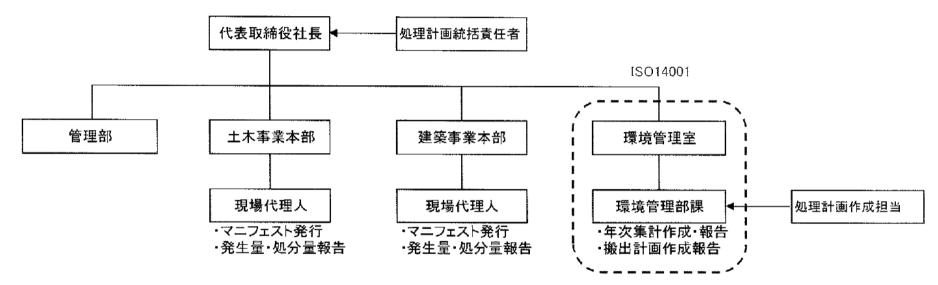
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

L		
į	事業場の名称	新成建設株式会社
事	業場の所在地	大分市羽屋279番地1
	計画期間	平成25年4月1日から平成26年3月31日
当計	該事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	建設業
	②事 業 の 規 模	24年度売上高 38億4千万円
	③従 業 員 数	65名
	④産業廃棄物の一連 の処理工程	別紙詳細 処理工程表

産業廃棄物処理工程



(管理体制図)



産	業廃棄物の処理に係る貿	9理体制	に関	する事項	Ę				
産	 業廃棄物の排出の抑制[こ関する	事項						
		【前年	度(平成 2	4年度)実	績】			
		産業隊	棄物	の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ	がれき	ガラス陶磁器	廃ブラスチック類
		排	出	量	354.01t	357.93t	34.77t	0.29t	21.97t
l	①現状			実施し	た取組) ファルトが	2 第1十八日		1	
					、ファルドか :分別資源(IJĊ ₽Ⅎ 쥬リ⁄ℿℴ	•	
				,					
		【目標							
		産業廃	棄物	の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ	がれき	ガラス陶磁器	廃プラスチック類
		排	出	里	350t	350t	30t	0t	20t
	②計画				≧の取組) 、ファルトが	ら等は分別	心再利用。	,	
					分別資源(
産	業廃棄物の分別に関する		1 7-1	、7 李 坐	廃棄物の種	重米声 ひょっぱくへ	민((- [명 국 2	4. Bin &日 \	
		(ガガ ・再生で	できる	いる性未ものと、は	発業物の相出来ないもの	■類及びカ のの分別を	かい まりる	одхт н /	
	①現状								
					の産業廃		及び分別	に関する耶	(組)
	0-1-	•種類こ	آخاتا	再生しや	すいように	分別する			
	②計画								

産	業廃棄物の処理に係る管	9理体制	に関する事	項				
産	業廃棄物の排出の抑制に	こ関する	事項					
		【前年	度(平成	24年度) 実	績】			
		産業廃	棄物の種類	種 木くず	紙くず	石膏ボード	混合廃棄物A	
		排	出量	497.43t	18.06t	84.18t	84.76t	t
	①現状	(これ:	までに実施し	た取組)				
•								
		【目標]					
		産業廃	棄物の種類	木くず	紙くず	石膏ボード	混合廃棄物A	
		排	出量	450t	18t	80t	80t	t
	②計画	(今後	実施する予	定の取組)				
産	業廃棄物の分別に関する		していて本	異席変物の1	美楽西 TL ナピノ \	Dul (88-4- 2	C Ho se)	
		(分別	している座割	業廃棄物の種	里親及び万	万川 (二) 美 9 で	DHXTH!	
	①現状							
		(今後	分別する予	定の産業廃	棄物の種類	夏及び分別	に関する取	(組)
	8-1							
	②計画							

自	ら行 う 産業廃棄物の再生	利用に関す	る事項						
		【前年度	(平成	年度)	実	[績]			
		産業廃棄	勿の種類						<u> </u>
		自ら再生利 産業廃棄			t	t	t	t	t
	①現状		に実施した	:取組)					<u></u>
				., .,					
		【目標】	₩ O 15 ₩ T		\neg				
		産業廃棄物 自ら再生利							
	0	産業廃棄	物の量	↑ Hn ≰F	t	t	t	t	t
	②計画	【节饭夫》	色する予定	・レノ月又羽丘。	,				
Ė	ら行う産業廃棄物の中間	加那一眼去	ス重項						
	り117座米廃業物の中間	【前年度		年度)	=	经结】			
		産業廃棄物		-T-1247	$\hat{\lnot}$	- 198 A			
		自ら熱回収	- 1		\exists			1	4
	①現状	産業廃棄 自ら中間処理に	物の量		t	t		t	
		産業廃棄	物の量	- Ho 40 \	t	t	t	t	t
		していまで	に実施した	こ月又が且ノ					
		【目標】							
		産業廃棄	勿の種類						
		自ら熱回 [」] 産業廃棄			t	t	t	t	t
		自ら中間処理に産業廃棄	より減量する		t	t	t	t	t
	②計画		をする予定	の取組					

自	ら行う産業廃棄物の埋	立処分又は海洋投入処	分に関す	る事項			
		【前年度 (平成	年度)	実績】			
		産業廃棄物の種類					
	⊘π #	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t t	t	t	t
	①現状	(これまでに実施した	·取組)				
		【目標】				r	
		産業廃棄物の種類					
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定		t t	t	t	t
		7 L- 88 + 7 =					
産	業廃棄物の処理の委割		.度) 実終	表 }			
	-	産業廃棄物の種類	·汉 / 大师	只 <i>3</i>	I		
	-	全処理委託量		t t	t	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量		t t	t	t	t
		再生利用業者への 処理委託量		t t	t	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量		t t	t	t	t
	①現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t t	t	t	t
		(これまでに実施した取	組)				

(第5面)

	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	全 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の)	取組)				
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分 した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を 海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。